

令和元年8月9付で松戸市告示第113号にて告示した入札参加の資格等について、令和元年台風15号による被害の影響に鑑み、令和2・3年度入札参加資格審査申請（当初申請）に係る申請受付期間を下記のとおり変更する。

令和元年10月28日

松戸市長 本郷谷 健次

記

変更前	変更後
<p>第5 電子申請の時期等</p> <p>1 資格者名簿の有効期間の始期が令和2年4月1日の入札参加資格を得るための電子申請及び書類の提出は、令和元年9月17日から<u>令和元年11月15日午後5時</u>までに行わなければならない。</p> <p>なお、申請書類が上記期間内に千葉県電子自治体共同運営協議会（共同受付窓口）に到達したものを有効とし、資格者名簿への登載は、審査の完了を条件とする。</p> <p>また、資格者名簿の有効期間の始期が令和2年7月1日以降の入札参加資格を得るための電子申請及び申請書類の提出は、別途行う告示（以下「随時申請等の告示」という。）により定めるため、随時申請等の告示に基づき令和2年4月16日以降に手続きを行うこと。</p> <p>2 （略）</p>	<p>第5 電子申請の時期等</p> <p>1 資格者名簿の有効期間の始期が令和2年4月1日の入札参加資格を得るための電子申請及び書類の提出は、令和元年9月17日から<u>令和元年11月29日午後5時</u>までに行わなければならない。</p> <p>なお、申請書類が上記期間内に千葉県電子自治体共同運営協議会（共同受付窓口）に到達したものを有効とし、資格者名簿への登載は、審査の完了を条件とする。</p> <p>また、資格者名簿の有効期間の始期が令和2年7月1日以降の入札参加資格を得るための電子申請及び申請書類の提出は、別途行う告示（以下「随時申請等の告示」という。）により定めるため、随時申請等の告示に基づき令和2年4月16日以降に手続きを行うこと。</p> <p>2 （略）</p>